



(2018年4月)

こんにちは、松本市役所維持課です。すっかり春めき、外に出かけるには良い季節となりました。車・自転車の運転など十分注意してお出かけください。

さて、今回は身近な道路について考えていきましょう。

道路の不具合を発見したらご連絡を！



1 舗装の損傷

陥没、舗装のはがれ、ヒビがある

2 側溝の損傷

側溝が崩れている、蓋がぐらつく
水路の溢れ、詰まっている

3 交通安全施設の損傷

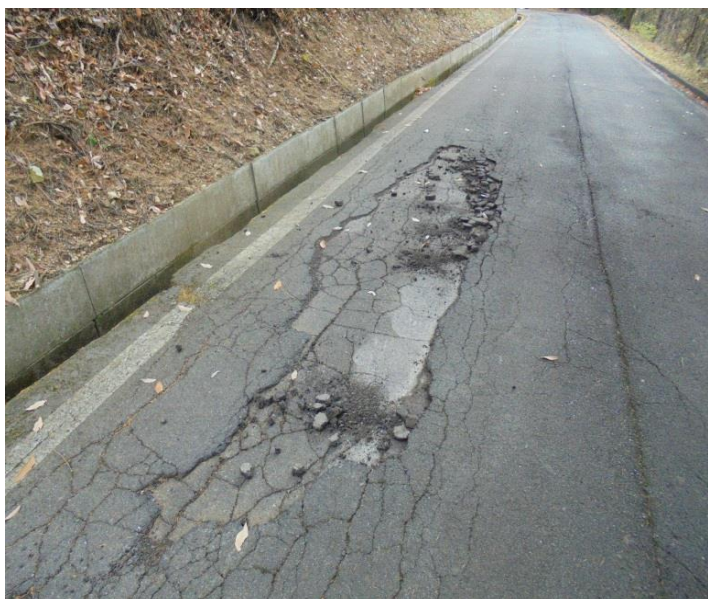
カーブミラーが見えにくい
街路灯の電球が切れている

道路は気温の変化、雪や雨、車の走行によって傷みます。

4月は気温が上昇し、道路の破損が起こりやすい季節です。

道路にできてしまった陥没、舗装や側溝の破損は、事故の原因となる場合があります。

お気づきの点がございましたら下記担当課までご連絡下さい。



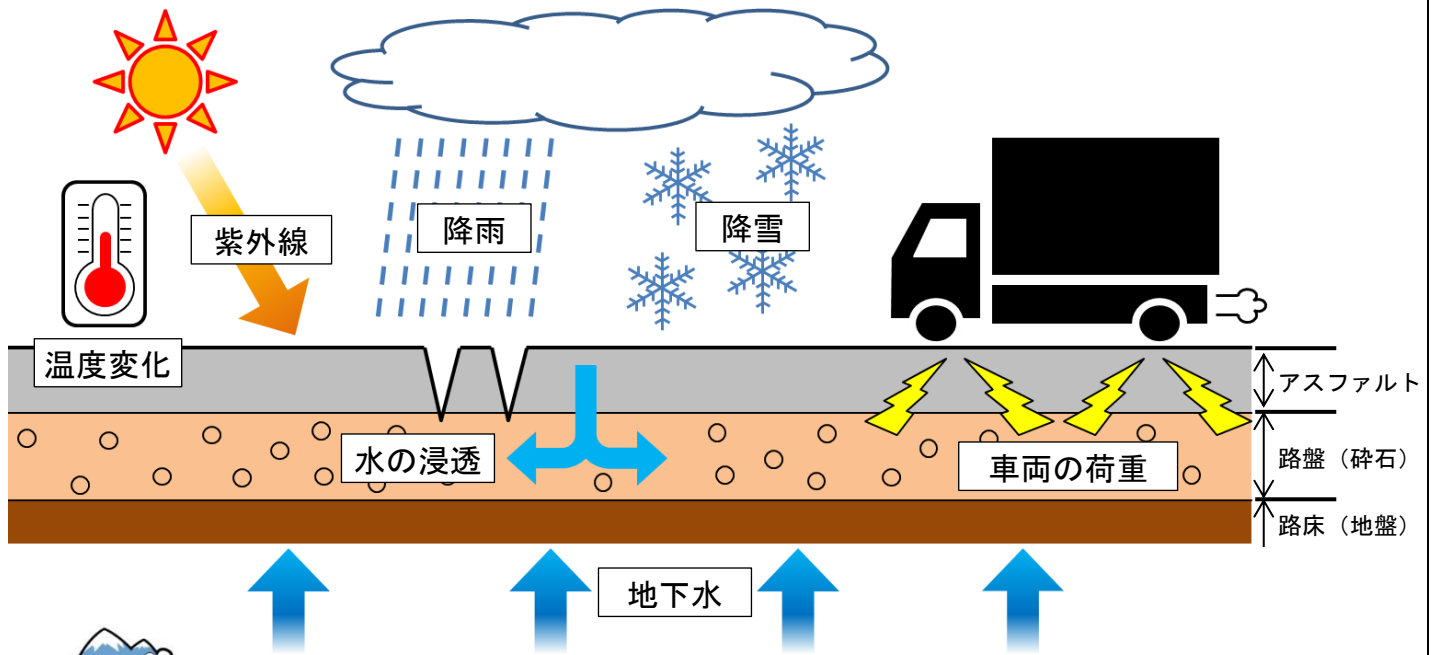
日常の道路パトロール、職員による通勤途中の発見等に努めておりますが、より広く情報を収集し危険箇所の早期発見と迅速な対応を図るため、市民の皆様のご協力をお願いします。



松本市役所 建設部 維持課 維持担当

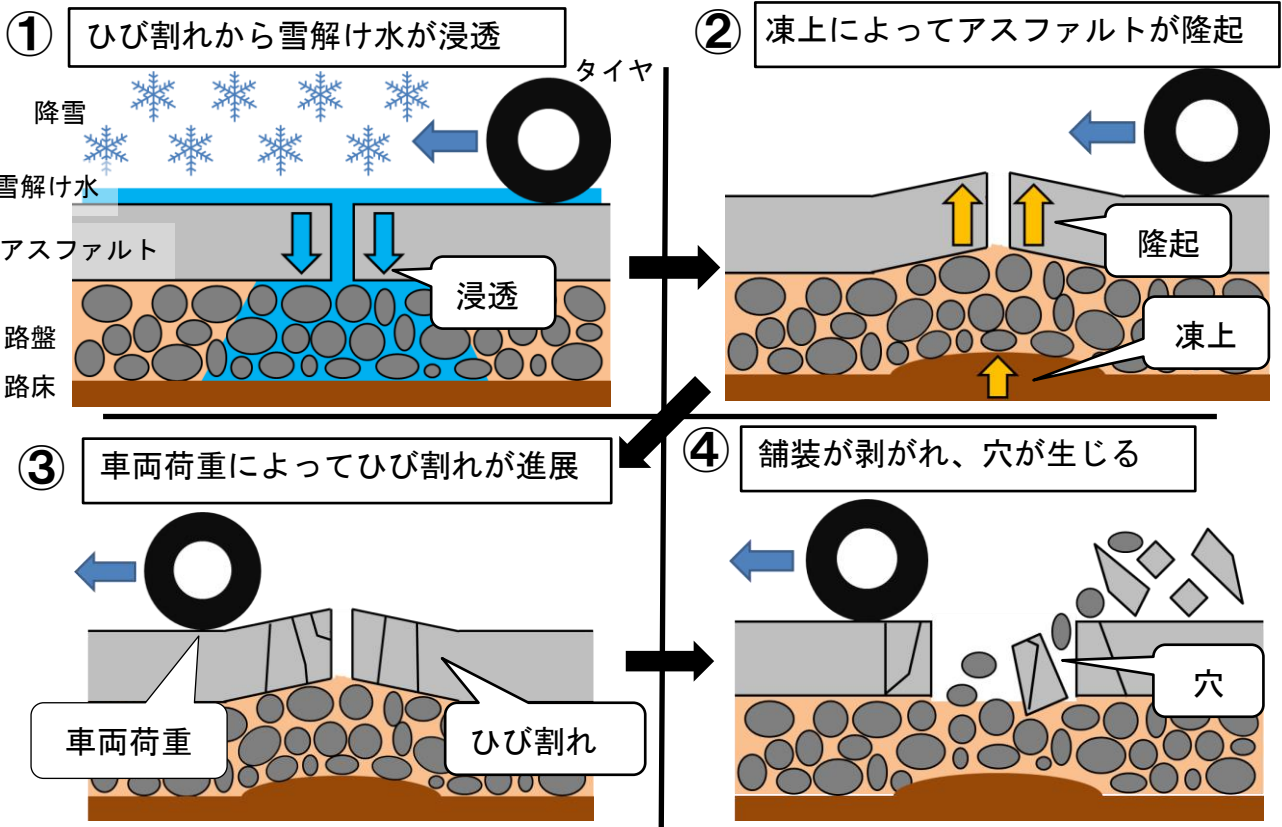
☎ 34-3244 FAX 33-2939

コラム：舗装の劣化の原因



舗装が壊れてしまう原因はいろいろなものがあります。その中でも今回は春先に多い原因の一例をご紹介します。

アスファルト舗装の劣化の一例



美しく生きる。